

# 平成 25 年度 箱根町教育方針

箱根町教育委員会

## 目 次

I	教育の基本方針	
1	「豊かな心を育む」箱根人の育成を目指しての目標 教育基本方針	P. 1
II	平成 25 年度 教育の重点目標一覧	
1	重点目標	
	学校教育課	P. 2
	生涯学習課	P. 4
2	総合計画達成のための方策	
	学校教育課	P. 5
	生涯学習課	P. 6
III	箱根町の教育の総括	P. 7
IV	資料編	P. 13

# I 教育の基本方針

## 1 「豊かな心を育む」箱根人の育成を目指しての目標

総合計画の中で、教育は「次代の育成と豊かな心を育む」という重大な使命を託されている。

教育委員会では、使命達成のため2つの基本方針を柱とし、具体的目標として町民の望ましい将来像を掲げた。

### 《教育基本方針》

- (1) 箱根の豊かな自然・歴史・伝統文化など、箱根の風土を大切にした人間教育
- (2) 地域を愛し、幅広い国際性と社会性を身につけた人間性豊かな心、温かい箱根人の育成

〈方針達成のための具体的目標〉

学校教育における児童・生徒像

- ① 箱根を知り、箱根を語れる子
- ② 確かな学力を身につけた子
- ③ 社会のルール、規範が守れる子
- ④ 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子
- ⑤ 友だちを大切にする子

生涯学習における具体的な町民像

- ① 箱根の歴史・自然・文化に根ざした箱根人
- ② 健康で明るく元気な生活に根ざした箱根人

教育方針を達成するための方策としては、学校教育及び生涯学習において、『箱根教育』を基盤とした教育・学習の実践を図っていく。

## Ⅱ 平成25年度 教育の重点目標一覧

### 1 重点目標

共通最重要目標  
 学力向上に向けての取り組みの強化  
 共通目標  
 「心の教育」の取り組み強化

#### 【学校教育課】

##### ① 研究委託

区分	項目	内容
幼稚園	コミュニティ幼稚園の在り方	教育課程の内容等
小・中学校	小・中一貫教育	小学校から中学校への架け橋となる総合学習のあり方（教務主任級）
	【最重要】 学力向上	学力向上を目指すための学校運営の在り方（学校長）
	防災教育	地域に合った防災教育の内容及び教育課程との関連性（教頭）
	読書の指導について	読書量を増加させるための具体的な取組（図書関係教諭・図書司書）



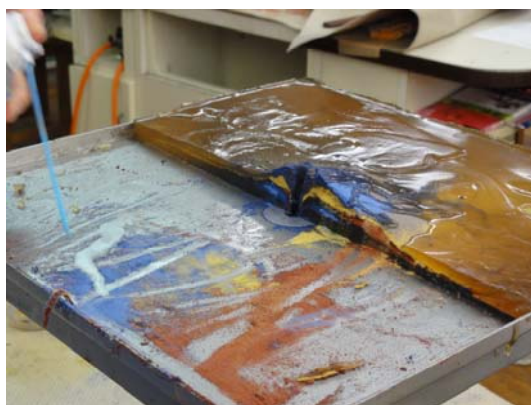
「旅育」授業



「子どもアート展」

② 各園・小・中学校の具体的な取組み

区 分	学力向上に向けての取組みの強化	「心の教育」の取組みの強化
幼稚園（保育園）	・幼稚園ミニマムの推進及び定着	
湯本小学校	基礎基本の定着 ・個に応じた指導（小人数指導） ・家庭学習の習慣化 ・箱根ミニマム過去問有効活用	・「おもてなしの心」の日常化 ・道徳教育の充実 →全体道徳の実施ほか ・校内教育環境の充実 →掲示の工夫
箱根の森小学校	基礎基本の定着 ・個に応じた学びの場 ・書く活動と覚えることの重視 ・家庭学習の習慣化	・「いのち」を大切に作る心を育むための推進実践研究 ・道徳教育の充実 ・子どもによる自治活動の推進、ボランティア活動の奨励
仙石原小学校	基礎基本の徹底 ・朝学習の充実 ・家庭学習の定着	「おもてなしの心」の日常化 ・笑顔のあいさつ ・校舎内外の環境美化
箱根中学校	基礎基本の定着 ・ドリル学習の実施 ・家庭学習の習慣化 ・学習相談の充実 ・指導方法の改善	「おもてなしの心」の日常化 ・道徳教育の充実 ・あいさつの習慣化
教育委員会事業	・アフタースクール事業 ・コーチング研修（指導力アップ講座） ・箱根ミニマム調査	・新聞展 ・子どもアート展



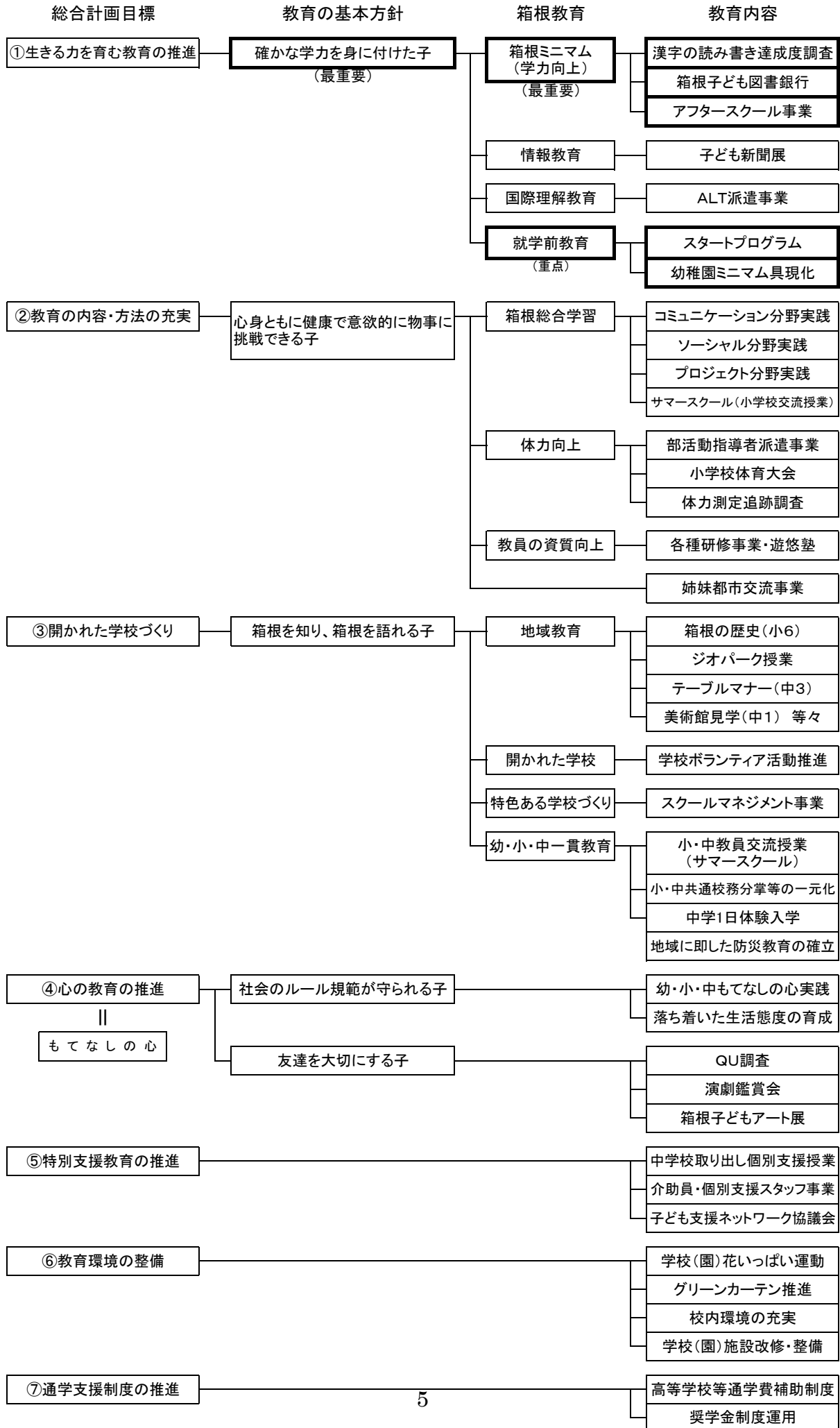
「火山」の授業

【生涯学習課】

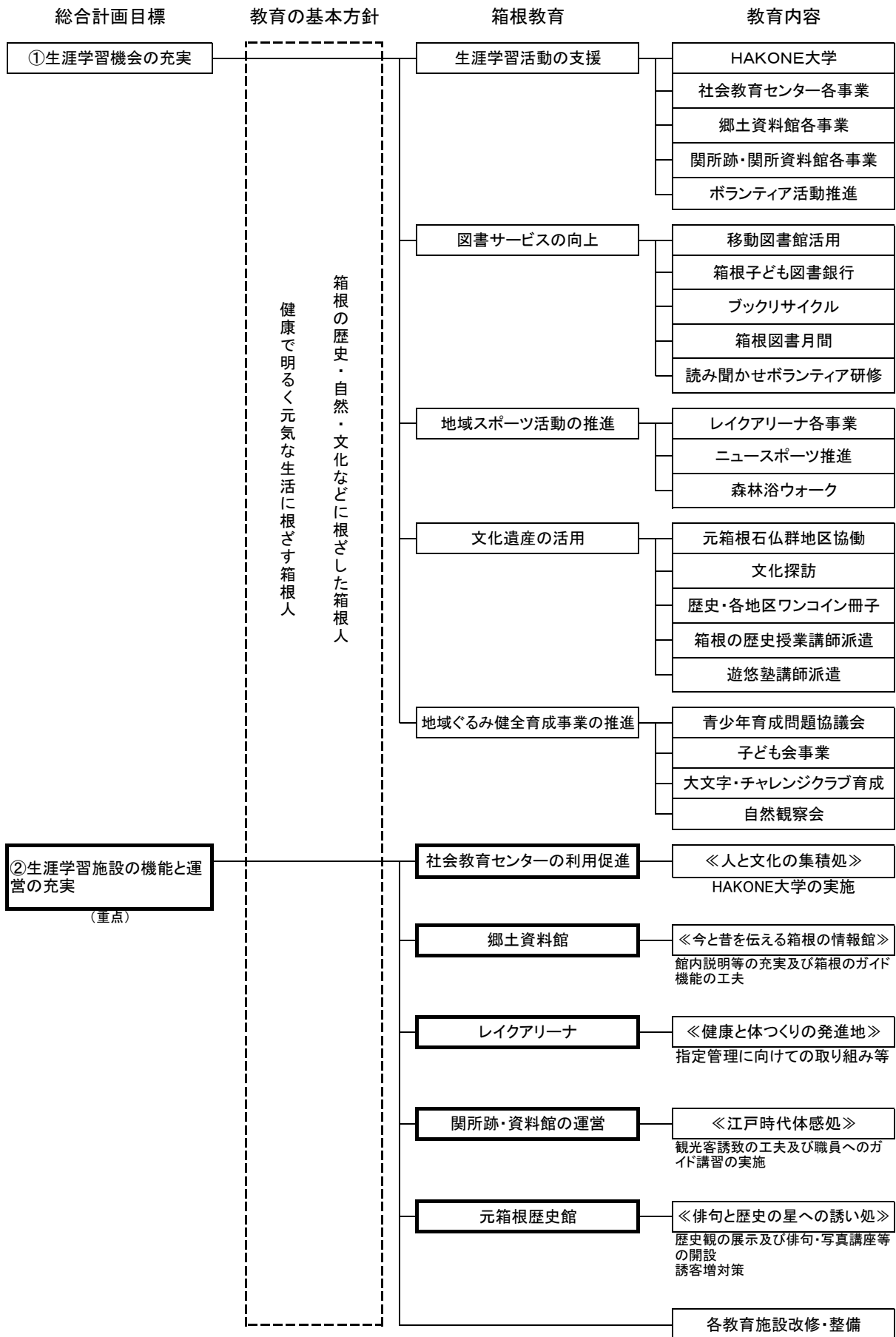
① 各施設の本年度の達成目標

施設名称	項目	内容
郷土資料館	コンセプト	今と昔を伝える箱根の情報館
	取組み	・団体からの事前申込みによる学芸員の説明対応 ・展示改良プロジェクトによる現状展示の改善検討
	達成目標	◎学芸員による土・日の展示解説、及びボランティア解説員養成を7月までに実施 ◎箱根の名所・名跡ガイド機能を視野に入れた「現代コーナー展示」を実施
関所・関所資料館	コンセプト	江戸時代の体感処
	取組み	・武士衣装等着付け体験の実施 ・関所建物内部の特別公開 ・渋墨塗り体験の実施
	達成目標	◎観覧収入1億9千万円の達成を図る ・誘客宣伝用パンフレット改良 ・小、中、高校誘致活動の実践 ◎関所スタッフ内における防災・応急・接客研修の実施
社会教育センター	コンセプト	人と文化の集積処
	取組み	・多様なプチ体験教室の開催 ◎年間を通じたギャラリースペースの活用・利用
	達成目標	・HAKONE 大学の継続実施 ・公民館利用者増10%を達成する
石仏群と歴史館	コンセプト	俳句と歴史の里への誘い処
	取組み	・芦之湯地区住民協働による文化財維持管理活動の推進 ◎歴史館展示及び印刷物発行による芦之湯地区の歴史・文化・観光情報の発信 ・芦刈まつりなど地区文化活動の支援
	達成目標	◎展示内容の工夫及び館に関連した講座等の開催
レイクアリーナ	コンセプト	健康と体力づくりの発信処
	取組み	・レイクアリーナ箱根『スポーツフェスティバル』 ・個人スポーツ利用開放デー（フットサル） ・文化、スポーツ情報の展示 ・女子フットサル大会の誘致
	達成目標	◎指定管理者に向けての具体案を3月までに完成 ・移行準備プロジェクトチーム体制の整備 スポーツ観光客誘致のための取組み ・観光課との連携強化

## 2 総合計画達成のための方策【学校教育課】



# 総合計画達成のための方策【生涯学習課】



## Ⅲ 箱根町の教育の総括

### 1 方針達成のための具体的目標の総括

目標のための具体的な方策として「箱根教育」の取り組みを行っている。

箱根教育については、「地域教育」、「箱根ミニマム」、「心の教育（もてなしの心）」、「情報教育」、「国際理解教育」の5分野で構成されている教育であり、平成19年度当初から各学校において実践をしている。

#### 【学校教育】

##### (1) 箱根教育の現状

###### ① 箱根を知り、箱根を語れる子（地域教育）

各地域の教材が開発され、各学校では、地域教材を取り入れた授業が行われている。小・中学校一連の共通教材を活用した授業も行われるようになり、児童・生徒の郷土への関心も地域教育を取り組む以前と比べて高まってきた。

地域教育指導資料については、箱根町教育研究会における研究テーマであり、毎年授業実践研究を行いながら加除・修正等を行っている。

また、平成24年10月に箱根町が日本ジオパーク認定されたことに伴い、平成24年4月から箱根ジオパークに関連する学習内容を体系化し、小・中学校における地域教育の必須指導事項に「箱根ジオパーク授業」として位置付け実践を始めたところである。

###### ② 確かな学力を身に付けた子（箱根ミニマム）

箱根町の児童・生徒の生活実態として、町の地形的な要因もあり、通塾の割合が、周辺市町村と比較してもかなり低いことがあげられる。また、家庭学習の時間も極めて短い。このような生活実態から、学習意欲や既習学習の定着率が低いという課題が浮き彫りとなっている。つまり、箱根教育を実践する上での喫緊の課題が「学力向上」なのである。

学力向上に関しては、箱根教育の「箱根ミニマム」の実践を行っている。「箱根ミニマム」は読み・書き・計算を主体とした学習であり、年に3度定着率調査を行っているが、学校による定着率や児童・生徒による定着率に格差が出ている状況である。この現状を踏まえ、今年度は以下の4点を学力向上に向けた基本的な取り組みとして考えている。

##### ア 家庭学習の習慣化

平成24年度の全国学力・学習状況調査から、平日に「家庭学習を全くしない」あるいは「30分より少ない」という児童・生徒の割合が、小学校では21.3%。中学校では24%にも及ぶという実態が浮かび上がってきた。平成19年度における同様の調査結果が小学校20.8%、中学校が31%であったことから、町では



「箱根町家庭学習の手引き」を教員とともに作成し、毎年年度初めに配付・活用を図ってきている。しかし、5年経った現在においても調査結果の数値に改善が見られないことから、各小・中学校における家庭学習の指導を見直すことが求められる。

全く家庭学習をしていない児童・生徒にその理由を尋ねると「家庭学習の仕方が分からない」などの声が返ってくる。家庭学習の習慣化をするためには、児童・生徒に具体的に家庭学習の方法を指導する必要がある。同時に、家庭にどんな情報を流し、家庭とどう連携していくのかを模索していく必要がある。

#### イ 学習規律の確立

学力向上の基盤として、授業における学習規律がある。「規律なきところに、学力の向上なし」を実践化するために、箱根教育では、「学習への姿勢 ミニマム」によって、授業中の基本的な態度の在り方について具体的に示してきている。今後も継続的に指導を行っていく。

#### ウ 学習指導方法の改善

各小・中学校では、学力向上を目指し校内研究に積極的に取り組んでいるが、その成果が学力向上になかなか結び付いていない。学習指導要領の重要な改訂ポイントである「思考力・判断力・表現力の育成」を意識し、指導の力点を「考えさせること」に置いていることは素晴らしい。しかし、知識・技能を習熟させるための「教え込む指導や習熟させるための学習時間確保」がしっかりと意識されてないのではないかという懸念がある。「教え込む内容」と「考えさせる問題や場面」を精査した単元構成がしっかりと出来るような研究が求められている。

#### エ 読書の推進

読書については、これまで「箱根子ども図書館」を中心に実践を図ってきている。平成19年度以降、読書活動を重点項目としてきた結果、各小・中学校・園と社会教育センターとの連携や学校間の連携が生まれた。また、各学校では図書ボランティアの導入が積極的になされ、図書室の改修や図書啓発活動、図書室環境の充実を図る工夫がされてきた。しかし、今年度の全国学力・学習状況調査によると、平日の家庭での読書習慣については、小学校で27.3%、中学校で29.3%の児童・生徒が「全く読書をしない」と回答している。これは平成19年度と比べても、あまり変わっていない。家庭でよく読んでいる児童・生徒の割合も横ばいである。

確実に本を借りる児童・生徒の数は増加しているが、読書の習慣化についても家庭学習の習慣化と連動して方策を考えていく必要がある。家庭で全く読書をしていない児童・生徒の割合が期せずして家庭学習を全くしていない児童・生徒の割合とほぼ同程度である。家庭学習の定着化を図る一つの方法として、家で読書をさせることも検討する必要がある。

### ③ 心の教育

「心の教育」の具体的取組みとして「もてなしの心」がある。

幼稚園・小学校・中学校において、5項目の実践を行い、幼・小・中の共通教育目標として実践活動をしているところである。

「心の教育」の一環として取り組んだ「落ち着いた生活態度の育成」については、平成22年度から3年間、清掃活動に力を入れ、一定の成果が見られるようになってきた。今後も継続していく方針である。さらに、もてなしの心については、小・中学校の共通重点目標として取り上げられ、各学校具体的な取組みを通し実践している。

幼稚園については、昨年度「幼稚園ミニマム」ができ実践しているところである。「友達を大切にする子」では、残念ながら一部児童・生徒に問題ある言動があった。迅速な学校側の対応があり功を奏したが、心の傷を受けた児童・生徒が出たことについては、教育に携わる職員として真摯に受け止める必要がある。

### ④ 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子

子どもは、「学校」・「地域」・「家庭」の3つの要素で育っていく。さらにその基盤として「箱根教育」がある。学校教育において、意欲的な子の育成に対しては幼児教育からの積み上げも大切な要素になる。そのために、箱根教育においては、幼・小・中学校の一貫した教育を推進している。

小・中学校では、一貫教育を推進するために、

- ① 箱根教育の小・中学校の系統的指導内容
- ② 小・中学校 重点目標の共通化
- ③ 総合的学習の指導分野共通化
- ④ 小・中学校の校務分掌共通化
- ⑤ 中学校教員の小学校授業への派遣事業（学期1回）
- ⑥ 中学校1日体験及び小学校6年キッズカレッジ

の6項目を基に、小・中学校の一貫教育を推進していく。

この他、各学校では、地域の人たちが、色々な形で学校ボランティア活動に協力をいただいている。ボランティア活動は、学校を活性化させるための一助になっていることは確かなことである。この反面、一部では家庭教育が疎かになり、児童・生徒の問題行動を起こしていることも事実である。

家庭教育に対し積極的な支援をしていく施策を考えていく必要がある。

## 【生涯学習】

### (1) 箱根教育と生涯学習の関わり

生涯学習の中の箱根教育の位置づけは、「学習の場との提供」と「学習情報の提供」の大きく2点である。

#### ① 学習の場の提供

##### ア 現状

学習施設の場として、

- ・郷土資料館
- ・関所跡 及び 関所資料館
- ・元箱根歴史館
- ・社会教育センター
- ・レイクアリーナ箱根

の5施設がある。本年度の達成目標は次のとおりである。

施設名称	取り組み内容
郷土資料館	・団体からの事前申込みによる学芸員の説明対応 ・展示改良プロジェクトによる現状展示の改善検討
関所・関所資料館	・武士衣装等着付け体験の実施 ・関所建物内部の特別公開 ・渋墨塗り体験の実施
社会教育センター	・ジオパークをテーマとした HAKONE 大学の開校 ・多様なプチ体験教室の開催 ・ギャラリースペースの活用推進
石仏群と歴史館	・芦之湯地区住民協働による文化財維持管理活動の推進 ・歴史館展示及び印刷物発行による芦之湯地区の歴史・文化・観光情報の発信 ・芦刈まつりなど地区文化活動の支援
レイクアリーナ	・レイクアリーナ箱根『スポーツフェスティバル』 ・個人スポーツ利用開放デー（フットサル） ・文化、スポーツ情報の展示 ・女子フットサル大会の誘致

今後10年先を見据えた形で、このコンセプトに沿った形の施設運営をどのようにしていくかが課題である。箱根町は「観光立町」であることを踏まえ、「集客」・「誘客」を念頭に置き、現状で行っている内容及び施設環境を含めた形で学習施設を再構築して、「ただあるべき施設から、独自性ある施設へ」の転換を図っていく必要性に迫られている。

## ② 学習情報の提供

### ア 現状

「観光立町」である箱根町は、町民・観光客に、箱根の見どころをどのように情報提供していくのかという視点が重要になってくる。

それに加え教育の分野では、観光課が担っている視点とは違う「教育の視点」で提供していく必要がある。そのような考えのもとに、今までに「ワンコイン冊子」を作成し販売してきた。また、森林浴ウォークに合わせ「芦ノ湖一周ガイド」、石仏群地域紹介の「石仏群周回ガイド」、関所では「関所の見どころ(建物編)・(歴史編)」、そして仙石原周辺散策のための「仙石原散策コースガイド」を作成した。

情報提供の側面を考えてみると、これらは一方的に情報を与える形の情報提供であるが、「自ら学習をする」という側面からの情報提供の仕方もある。今まで、この形式で情報提供してきたものに「HAKONE 大学」等と「ボランティア活動」の2つがある。

#### (あ) HAKONE 大学

「HAKONE 大学」は過去6年間実施し、「箱根の歴史」・「文化」・「自然」・「産業」についての講座を開設してきた。ジオパークが動き出したこともあり、その視点での講座開設や健康・食生活等についての学習講座も新たに開設をしていく必要がある。

文化財等の情報提供については、今まで通り「文化探訪」を実施していくとともに、教育内容の中に箱根の文化財を取り入れていくためにも、「教員向けの文化探訪」を実施していくことは、将来を担う子どもたちに箱根を愛する「地域愛」を育てるうえで、もっとも重要な取り組みである。

#### (い) ボランティア活動

「ボランティア活動」であるが、現在

- ・郷土資料館の特別展
- ・石仏群整備
- ・仙石原湿原調査
- ・社会教育センター図書室整備

にボランティア活動の導入を図っているが、箱根町の広報的役割としては、大変大きなものがある。

学習・教育における意義だけでなく、別の視点からすれば、「箱根町の広報」あるいは「行政への理解」とその奥にある役割をも担うものといえる。

### イ 課題

ワンコインの冊子は、箱根を知る上での大きな情報源になっていることは歪めない事実である。

今後は「宮城野地域」・「湯本地域」・「箱根の歴史」の各ワンコイン冊子を作成し、町民に情報提供していくことが「観光立町」としての教育委員会の一使命と考える。

「ボランティア活動」であるが、先にも述べたように「この箱根を自分たちの手で守り育てる意識の醸成」を図るためには、どうしても必要な活動である。定着させるためには「募集の方法」そして「どこに、どのような形で」ボランティアを導入するのか、方法を検討すると共に、長期の計画を立て拡充していくことが必要である。

## 2 小・中一貫教育

箱根町においての小中一貫教育については、小・中学校の統合を契機に「箱根方式小中一貫教育」を次の6点を実践している。継続をしていく。

- ① 箱根教育の小・中学校の系統的指導内容
- ② 小・中学校 重点目標の共通化
- ③ 総合学習4分野での学習の体系化
- ④ 小・中学校の校務分掌共通化
- ⑤ 中学校教員の小学校授業への派遣事業（学期1回）
- ⑥ 中学校1日体験及び小学校6年キッズカレッジ

## 3 奨学金制度

奨学金制度は、生徒が安心して進学するために必要な制度であり、制度の永続的な存続のために、従前から教育委員会全課体制で滞納整理に取り組んでいる。

今後も滞納額の減少を図るため、滞納者への働きかけを強化する。

- ・ 返還が計画どおりできない人の場合も、毎月の返還額を減らし、期間を延ばしてでも返還するよう指導し、貸付額を確保するようにしていきたい。
- ・ 貸付時に奨学金制度の内容・趣旨等を説明し、永続的な運用ができるよう貸与者に意識を持ってもらうようにしており、新たな滞納者を発生させないよう努めていく。
- ・ 長期滞納者へは、法的手段を含め、保証人等への働きかけをしていく。

## IV 資料編

### 箱根教育の全体像

学校教育と生涯学習一覧表【資料 1】

箱根教育 地域教育 必須指導事項一覧【資料 2】

地域教育「箱根ジオパーク」関連必須事項【資料 3】

教員資質向上 研修等事業計画【資料 4】

箱根教育

平成25年度

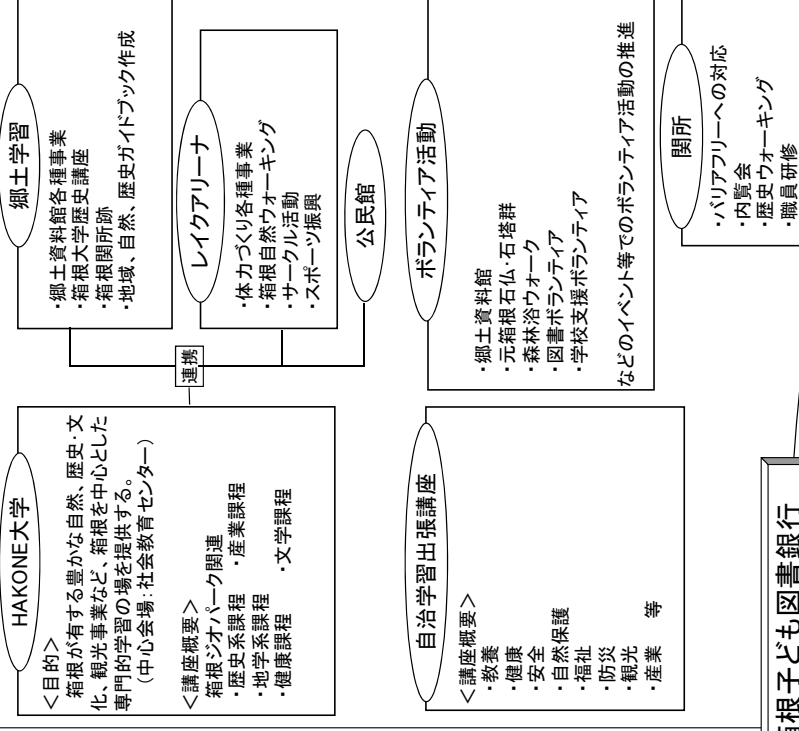
箱根教育とは・・・  
学校教育・生涯学習の中で行なわれる教育・学習の総称

学校教育

教科・領域

- 1 地域（環境）教育
  - ① 地域素材を教材とした小・中一環授業の展開
    - ・地域素材活用のための教師用実践書
    - ・6年箱根の歴史授業、中3テーパールマナー等
    - ・箱根ジオパークに関連した単元づくり
  - ② 地域に適した防災教育
  - ③ 旅育
- 2 基礎・基本の定着
  - ① すべての学習を成立させる上で必須の基礎的な知識・技能の習得
  - ② 重点項目「漢字の読み・書き、読書・読み聞かせ、音読、計算」
  - ・年3回の調査
  - ☆箱根子ども図書館の推進
  - ③ 幼稚園教育ミニマムの推進
  - ④ 学力向上アフタースクール(中3)
- 3 情報教育
  - ① 小学校における情報教育年間カリキュラムの作成
  - ② 小学校6年：新聞展
- 4 国際理解教育
  - 小・中学校に派遣されるALTと積極的にコミュニケーションを図る授業の展開
  - ・「ようこそ箱根に」
- 5 心の教育と体力向上
  - ① 学校版「おもてなしの心」宣言
    - 次の5点を行動目標として実践。
    - 温かな心・・・「ようこそ」
    - 親切な心・・・「どうぞ」
    - 労わる心・・・「どうしましたか」
    - 奉仕の心・・・「お手伝いします」
    - 感謝の心・・・「ありがとうございます」
  - ② 演劇等鑑賞会(小学校)
  - ③ 箱根子どもアート展(小・中学校)
  - ④ 小学校体育大会
  - ⑤ 部活動活性化
  - ⑥ 体力測定追跡調査
- 6 生きる力(総合的学習)の具現化
  - ① コミュニケーション分野 ② ソーシャル分野 ③ プロジェクト学習
- 7 学校間・絆
  - ① 幼・小・中学校の教育内容の連携及び児童・生徒・教員の交流。
  - ② 小・中学校の体験入学
  - ③ 中学校教員の小学校交流授業(※箱根の森小で実施予定)
  - ④ 教員交流事業の推進
  - ⑤ キッズガレッジ ⑥ コミュニティ幼稚園 ⑦ 幼稚園交流プログラム推進

生涯学習



☆箱根子ども図書館

- ＜目的＞
- 小・中学校児童生徒の積極的な読書活動を推進する。
  - 「箱根子ども図書館」を通じ、学校・社会教育センター等の各図書館が連携を図り、誰もが、どこでも本を借りることができるシステムを構築する。

地域との連携

公民館、美術館、博物館、ホテルなど地域の産業と連携した  
キャリア教育の推進

箱根教育 地域教育 必須指導事項一覧

★「箱根ジオパーク」関連必須事項（箱根ジオパーク授業）

学年	教科	指導月	単元名	指導時間	指導内容	連携先等
1～2年	生活	1月	箱根子どもかるたをたのしもう	2	○町制50周年記念「箱根子どもかるた」を友達と共に楽しむ、約束やルールを守って遊ぶ楽しさ	○町制50周年記念かるた
3～4年	社会	4月	ごみをなくそう	16	○箱根町のゴミの処理にかかわる対策や事業	○環境センター
		5月	水を大切に	14	○箱根町の人々にとって必要な飲料水を確保するための対策や事業	○浄水場
		6月～	火事からまちを守るには	11	○箱根町における火災から人々の安全を守るための工夫や努力	○消防署
		10月	ふるさとをゆたかに	14	○地域の発展に尽くした先人の働きや苦心	○郷土資料館、学芸員
		1月～	みんなでさがそう昔のくらし	12	○古くから残るくらしにかかわる道具や使っていたころの様子	
5年	社会	9月	日本の水産業 (つくり育てる漁業)	2	○ワカサギの栽培漁業 ※参考教材	○芦之湖漁業協同組合
理科	10月	★流れる水のはたらき	13	○早川の特徴	○小田原土木センター	
	5月			○芦ノ湖のニジマスの放流 ※必：箱根の森小学校 (行事のねらい、実施学年、内容は組合と相談して実施)	○芦之湖漁業協同組合	
6年	行事	随時	★箱根の歴史ガイドツアー	2	○箱根の歴史 ※関所の学習は必須	○箱根町教委生涯学習課
1～6年	社会・総合	10月	★土地のつくりと変化	13	○箱根の地層と火山活動による土地の変化 ※配付DVD活用	○地球博物館
		12月	詩と音楽を味わおう	2	○「箱根八里」の歌謡と鑑賞	○小田原税務署
		1月	★みんなの願いと政治の働き	2	○税金の役割	○小田原土木センター
		通年	ようこそ箱根に	1～7	○砂防ダムの働きと防災の仕組み	○ALT
中学1年	美術	7～9月	美術館へ行こう	2	○芸術家による美術作品のよさや美しさ ※夏季休業中に町内各美術館で学習を深める	○学芸員（彫刻の森、ポーラ、成川美術館等）
		2～3月	★火山	3	○箱根火山とマグマの性質、箱根火山の成り立ち 造岩鉱物の特徴（箱根火山噴火による火山灰等碗がけしたもの）	○地球博物館、学芸員
2年	社会	2月	★身近な地域の調査～地形図を使って～	5	○特色ある地形と土地利用の様子（集落の広がりや交通路）、新旧の地区の比較による町の変化	○箱根町都市整備課
3年	行事 社会	5月	森林浴ウォーク	8	○森林浴ウォークボランティア	○箱根町教委生涯学習課
		12月	納税者として、国の財政を考えよう	2	○箱根町の財政状況と中学生への期待について	○講師は、町当局者（町長または副町長）
1～3年	家庭	2月	いろいろなお人と楽しむ会食	3	○正式なテーブルマナー ※1、2年次学習内容の発展的内容	○宮ノ下富士屋ホテル
		通年	キャリア学習 (生き方学習の一部)	1年( ) 2年( ) 3年( )	○職場訪問(1年) ○職場体験(2年) ○プロジェクト学習(3年)	○町内事業所等



地域教育「箱根ジオパーク」関連必須事項（箱根ジオパーク授業）

資料 3

1 ねらい

- ・箱根ジオパークを通して、地域の自然・歴史・文化についてより理解を深め、地域への愛着や自然保護、安全に暮らせる環境への関心を高める。

2 単元と指導内容

学年	教科	単元名	指導要領との関連	具体的な指導内容
5年	理科	流れる水のはたらき	B 生命・地球 (3) 流水の働き	○早川の上流・中流・下流の様子や石の大きさ、形の違いと川の流れを関連付けて、流れる水の働きと土地の変化の関係をとらえる。 ・小田原土木センター「みんなのまちづくり教室」の活用を図ることが可能。
6年	社会 総合	箱根の歴史ガイドツアー	(1) ア～ケ 指導計画作成上の 配慮事項 1 (1)(2)	○我が国の歴史と関連して、箱根の歴史について文化財や資料館・学芸員等の活用を図りながら理解を深める。 ・生涯学習課講師の活用を図る。 ・江戸時代の箱根関所の学習は必須。他に、源頼朝と湯坂路、箱根八里、ケンペルとバーニー、箱根七湯等。 ・年間を通して、読み物資料『箱根の歴史』ガイドツアー」の活用を図る。
6年	理科	土地のつくりと変化	B 生命・地球 (4) 土地のつくりと変化	○箱根の地層を調べ、箱根の土地が火山活動によって変化してきたことをとらえる。 ・生涯学習課講師の活用が可能。 ・H24 年度配付 DVD「奇跡の地球物語」の活用を図る。
6年	社会	みんなの願いと政治の働き	(2) ア	○箱根で過去に起きた土砂災害や早川浸水想定区域等について知り、砂防ダムの働きや防災の仕組み、地域の人々の願いを調べるとともに、そのための費用は租税によってまかなわれていることを理解する。 ・小田原税務署「租税教室」の活用を図る。 ・小田原土木センター「みんなのまちづくり教室」の活用を図る。学校の実情により、5年理科の早川の学習における実施でもよい。

学年	教科	単元名	指導要領との関連	具体的な指導内容
中学 1年	理科	火山	第2分野(2) ・大地の成り立ちと変化 項目アの(ア) ・火山活動と火成岩	○マグマの粘性が、火山の形や噴火の様子と密接な関係があることをとらえる。 ○箱根火山がもつマグマの粘性から、どのような噴火の経緯をたどって現在の形になったのかを知る。 ・油をマグマに見立てた、火山噴火“実験”を通して、3つのタイプの火山をグループ別につくる。 ①マグマの粘性が低いとなだらかな火山 ②マグマの粘性が強いとお椀を伏せたような火山 ③上記2つの中間的な火山 ○鉱物の観察を通して、鉱物の形状や色、名称をとらえる。 * 県立生命の星・地球博物館学芸員による実験及び鉱物観察の指導と説明
中学 2年	社会	身近な地域の調査	地理的分野(2) ・日本の様々な地域 中項目エの ・身近な地域の調査	○箱根町の地形図の読図を通して、地図のきまりを理解する。 地形図を使って、地図記号・方位・距離・等高線などを具体的に読みとる。 ○地形図を活用し、箱根町の各地域の特色を大観する。 * 箱根町の地図を利用 ・ 2万5千分の1 ・ 3000分の1 ・ 2500千分の1

事業名	日時・場所	内 容	対 象 者
<b>◆ 基本的な研修等事業</b>			
1 新任・転任教職員研修会	8月13日(火) 9:00~16:30 郷土資料館学習室	地域学習「箱根の歴史を訪ねて」 講師：郷土資料館長 鈴木 康弘氏 コース別巡見 講師：箱根町教育委員会生涯学習課職員	・小・中学校箱根町新任、 転任教職員 ・参加を希望する教職員
2 児童・生徒指導研修会	8月29日(木) 14:00~16:30 郷土資料館学習室	具体的な事例をもとにした児童・生徒への対応について 講師：箱根町不登校アドバイザー 鈴木 隆広氏	・中学校生徒指導担当者 ・小学校児童指導担当者 ・幼稚園・保育園担当者 ・参加を希望する教職員
3 特別支援教育研修会	学期1回各学校 ①5月 ②学校希望 ③2月 ※学校と日程調整	特別支援教育の在り方 箱根町の特別支援教育の現状と課題 ・授業公開、協議等 講師：小田原養護学校地域連携部教諭	・小・中学校特別支援学級担当者 ※2学期については、全職員
<b>◆ 箱根教育に関連する研修等事業</b>			
4 おもてなしの心 職場体験研修	夏季休業中の2日間 (原則として連続する2日間) ※希望により調整	箱根を訪れる観光客に対する接遇の体験 ・箱根町内観光施設(民間を含む)	・小・中学校の教員 ※H22~25年度の4年間を1サイクルとする。 ・参加を希望する教員
5 情報教育連絡会議	2月10日(月) 15:00~16:30 郷土資料館学習室	情報教育年間カリキュラムの検討と修正 ・各校の実践について情報交換 新聞展実施にかかわる準備について	・各小学校情報教育担当者
6 授業コーチング 研修	年間を通して実施 15:00~16:30 ※日程調整 教育委員室他	授業の構築・指導方法及び学級経営等の研究 ※小学校と中学校では研修内容が異なりますので、校種ごとに実施します。	・指名した教員

◆ 教育支援に関連する研修等事業

7 教育相談コーディネーター研修	① 5月17日(金) 15:00~16:30 教育支援室	不登校問題等についての現状と課題 講師：箱根町不登校アドバイザー 鈴木 隆広氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援室担当者</li> <li>・小・中学校教育相談コーディネーター</li> <li>・スクールカウンセラー</li> </ul>
	③ 2月21日(金) 15:00~16:30 教育支援室	不登校問題等についての情報交換 講師：箱根町不登校アドバイザー 鈴木 隆広氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町巡回相談員</li> <li>・SSW</li> <li>・SSWS</li> </ul>
	② 10月18日(金) 14:00~16:30 郷土資料館学習室	特別な配慮や対応を要する児童・生徒の支援について 講師：箱根町不登校アドバイザー 鈴木 隆広氏 ※幼稚園・保育園園長等研修(第3回)を兼ねる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・小・中学校教育相談コーディネーター</li> <li>・幼稚園長、副園長</li> <li>・保育園長、副園長</li> </ul>
8 教育支援委員会	① 5月28日(火) 15:00~16:30 ② 10月23日(水) 14:00~16:30 ③ 1月21日(火) 14:00~16:30 郷土資料館学習室	委員による訪問・観察・指導は適宜実施する。 ※第1回は、教育支援の流れについて確認します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員</li> <li>※教育長が委嘱又は任命</li> </ul>
9 学校支援スタッフ連絡会議	① 5月8日(水) 15:00~16:30 郷土資料館学習室	子ども理解と地域理解 ・支援スタッフの在り方、職務内容 講師：町巡回相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助員</li> <li>・個別指導支援スタッフ</li> <li>※各校1名以上</li> </ul>
	② 3月12日(水) 15:00~16:30 郷土資料館学習室	実践報告会 講師：町巡回相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助員</li> <li>・個別指導支援スタッフ</li> <li>※各校1名以上</li> </ul>

10 人権教育研修	①6月28日(金) 箱根中学校 ②9月27日(金) 箱根の森小学校 ③11月22日(金) 仙石原小学校 ④12月20日(金) 湯本小学校 15:00～16:30	虐待防止研修～虐待の早期発見と予防～ ・虐待の理解と子どもへの対応について 講師：箱根町不登校アドバイザー 鈴木 隆広氏  ※これ以外で各小・中学校において人権教育研修を実施する場合で、講師派遣・調整について希望する学校は、教育委員会までご相談ください。	・各小・中学校全教職員 ・参加を希望する幼稚園教諭 ・参加を希望する保育園保育士 ※幼稚園・保育園は学区の小学校の回に参加
--------------	--	--	--

◆ 教育課題に関連する研修事業等

11 箱根町食育推進研究会	①6月3日(月) 15:30～17:00 教育委員室他	各学校における食育推進について情報交換・協議 ・年間指導計画の見直しについて ・教育課程における食育の位置付けについて	・栄養教諭 ・栄養職員
	②1月7日(火) 午後日程 小田原合同庁舎	食育に係る授業の進め方について ※足柄下郡三町食育推進研修を兼ねる ・食育授業DVD視聴による授業分析と協議、講師による講話	
	③2月25日(火) 15:30～17:00 教育委員室他	実践報告による成果の確認 次年度に向けての課題の整理	

◆ 学校において実施する箱根教育に関連する事業

12 箱根の歴史生涯学習課講師派遣事業	各小学校と日程調整	箱根の歴史授業（関所の学習・その他） ・年2回、各校の計画により実施 講師：箱根町教育委員会生涯学習課職員	・小学校6年各クラス ※3回以上の実施も可
13 地域教育授業実践研究	箱根町教育研究会において実践	箱根の地域素材を生かした授業実践 ※実践記録を各学校ごとに電子データで教育委員会に提出してください。	・各小・中学校教員

<幼稚園教育に関する研修等事業>

事業名	日時・場所	内 容	対 象 者
14 幼稚園・保育園 新規採用職員 研修	①4月23日(火)  ②5月13日(月) ③5月20日(月) ④5月27日(月) いずれも 14:00~16:30 郷土資料館学習室他	社会人として 教諭・保育士の服務と心構え  人権を考える  幼児理解、環境の構成  保護者・地域との連携の在り方  今後の幼児教育に求めること  講師：幼稚園・保育園園長及び副園長、 町指導主事	・新規採用幼稚園教諭・保育園保育士  ・幼稚園・保育園4~9年 経験者の希望者
15 幼稚園・保育園 園長等研修	①5月7日(火) 15:00~16:30 郷土資料館学習室	園における教育支援の在り方について 講師：町指導主事	・幼稚園長・副園長 ・保育園長・副園長 ・教育相談コーディネーター (第3回のみ)
	②9月5日(木) 14:00~16:30 郷土資料館学習室	リスクマネジメントについて 講師：箱根町立幼稚園長	
	③10月18日(金) 14:00~16:30 郷土資料館学習室	特別な配慮や対応を要する児童・生徒の 支援について 講師：箱根町不登校アドバイザー 鈴木 隆広氏 ※教育相談コーディネーター研修を兼 ねる。	
16 幼稚園・保育園 リーダー養成研 修	①5月14日(火) 15:00~16:30 教育委員室  ②5月23日(木) ③6月4日(火) ⑤8月23日(金) ⑥⑦⑧⑨ 9月~10月 ④8月7日(水) ⑩12月10日(火) 14:00~16:30 教育委員室	研修計画の立案 ・趣旨説明、年間計画  足柄下教育事務所主催の研修会に参加 ・不祥事防止、人権教育、学力向上  私立幼稚園体験研修(4日) ・大和市 でんえん幼稚園(予定)  教育課題研究 ・リーダー的教員としての個人研究テーマ の設定及び実践報告等	・指名した幼稚園教諭・保 育園保育士  ※H26年度までの2年間

<三町教育委員会合同教育課題研究協議会に関する研修等事業>

事業名	日時・場所	内容	対象者
17 ファーストキャリアサポート研修 ～授業エキスパートに学ぶ～	9月～2月 (小・中各2回) 午後日程 授業者の勤務校	授業参観・研究協議 ※いずれかに1回以上参加 今後、日程調整	・小・中学校1～4年経験者
18 授業エキスパート養成研修	①6月(未定) 授業者の勤務校 ②9月～12月 午後日程 授業者の勤務校 ③9月～12月 午後日程 授業者の勤務校 ④2月12日(水) 14:00～16:30 小田原合同庁舎	全体研修Ⅰ ・授業づくりにおける課題について 研究授業 ・各自のテーマ等に基づく授業実践  研究授業参観 ・研究授業の授業分析  全体研修Ⅱ ・研究報告会	・小・中学校7年経験者
19 食育推進研修	1月7日(火) 13:30～16:30 小田原合同庁舎	食育に係る授業の進め方について 講師：未定	・栄養教諭 ・栄養職員
20 養護教諭研修	①6月(未定) 以降の研修回数、 日程については 未定	未定	・養護教諭

<自主研修に関する事業>

事業名	日時・場所	内容	対象者
21 箱根遊悠塾	日時未定	①箱根ジオパークに関する企画 講師：生涯学習課より ②宮ノ下富士屋テーブルマナー教室 1月 学校教育課 ※詳細については別途お知らせします。	・幼・保・小・中学校教職員の希望者

<その他連絡会議等>

事業名	日時・場所	内容	対象者
22 箱根町子ども支援ネットワーク協議会	①5月31日(金) 15:40~17:00 郷土資料館学習室	箱根町支援教育システム、福祉との連携システムの理解(巡回相談・就学・要対協等) ・引継ぎ事例の情報共有と支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町指導主事</li> <li>・教育支援室担当者</li> <li>・SSWS</li> <li>・健康福祉課担当者</li> <li>・子育て支援課担当者</li> <li>・巡回相談員(園・小学校)</li> <li>・中学校区SC</li> <li>・町SV</li> <li>・下教育事務所SSW</li> </ul>
	②2月14日(金) 15:40~17:00 郷土資料館学習室	3課の情報共有と支援の検討 幼・保・小・中 引継ぎ事例の検討	
23 ALT配置校説明会	3月24日(月) 16:00~17:00 郷土資料館学習室他	ALTに係る確認事項について ・委託業者による説明 ・H26年度の配置計画・	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校教頭</li> <li>・小学校外国語活動担当者</li> <li>・中学校英語科担当者1名</li> </ul>
24 箱根子ども図書館運営委員会	①5月10日(金) 15:00~16:30 郷土資料館学習室	子ども図書館銀行年間計画 ・選書会、読書履歴、紹介カード等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員(担当校長、担当教頭、各小・中学校担当者、社会教育センター館長・司書)</li> <li>・教育支援室担当者</li> <li>・町指導主事</li> <li>・学校教育課事務担当者</li> </ul>
	②9月25日(水) 15:00~16:30 郷土資料館学習室	ボランティア研修会・交流会 ・読書活動についての研修 ・読書週間の取組み	
	③2月6日(木) 15:00~16:30 郷土資料館学習室	年間反省と来年度計画 ・次年度重点目標、日程調整等	
25 箱根子ども読書推進協議会  ※生涯学習課主催	①5月21日(火)	第1次箱根町子ども読書推進計画の進捗状況の報告及び総括 第2次案の準備・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課事務局(社会教育センター館長・司書)</li> <li>・子ども図書館担当校長または教頭</li> <li>・教育支援室担当者</li> <li>・学校教育課事務担当者</li> <li>・幼稚園・保育園読み聞かせ部会担当者</li> <li>・地域ボランティア代表</li> </ul>
	②7月11日(木)		
	③10月8日(火)		
	いずれも 15:00~16:30		
	④2月6日(木) 14:00~15:00 郷土資料館学習室他		